

氏名（本籍）	宮内久絵（岡山県）
学位の種類	博士（障害科学）
学位記番号	博甲第 6712 号
学位授与年月	平成 25 年 10 月 31 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	イギリスにおける大規模寄宿制盲学校の実現とインテグレーションへの胎動－1930 年代から 1980 年代初頭を中心に－

主査	筑波大学准教授	博士（心身障害学）	岡典子
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	安藤隆男
副査	筑波大学准教授	博士（教育学）	小林秀之
副査	筑波大学教授	教育学博士	窪田眞二

論文の内容の要旨

（目的） 本研究は、第二次世界大戦直後のイギリスに出現し、その後約 30 年にわたって同国盲教育の基本的形態であった大規模寄宿制盲学校について、実現要因、展開過程、大規模寄宿制盲学校が果たした教育的・社会的意義を明らかにすることを目的とする。さらに、この大規模寄宿制盲学校をめぐる盲教育専門家と障害当事者組織との間に対立が生じた 1960 年代から 80 年代初頭に着目し、両者の主張の相違とその要因を、同国の学校教育全体との関連や社会的背景との関連に着目しながら解明する。

（対象と方法） 本研究は文献研究である。主たる検討対象として、イギリスの典型的な盲学校であったヘンショー、ヨークシャー、バーミンガム・ロイヤル、ロイヤル・ビクトリアの 4 校の盲学校を設定する。対象時期は 1930 年代から 1980 年代初頭までとし、各校の年次報告、学校調査官報告、盲学校再編に関する議事録、改革に携わった人物の書簡等を一次資料として用いる。

（結果・考察） イギリス各地に点在していた小規模の盲学校は、第二次世界大戦後、大規模な寄宿制学校へと統合再編された。これにより、それまで多様な年齢層・能力・視力の子どもの混在していた盲学校は、初等学校と中等学校とに分化し、中等学校については、子どもの適性・能力や教育目的に応じて、3 つの種類の学校に分岐した。この抜本的な再編は、直接的には 1944 年教育法を契機として実現したものではあったが、実現の背景には、すでに戦前から盲学校教育関係者の間でこうした改革が構想されていたことや、視覚障害当事者、視覚障害教育関係者らの貢献によるところが大きかった。

再編後の盲学校では、教育内容の充実をはかるとともに、卒業後の年長者を対象とする継続教育機関を新設することで、大規模寄宿制盲学校を基幹とする長期教育システムを完成させる。その背景には、産業構造の変化や伝統的な盲人の就労先であった盲人授産所の変容・衰退などによって深刻化した盲人

の就労問題があった。しかし、教育内容の充実も長期教育システムも、就労問題の抜本的な解決には結びつかず、1970年代初頭になると、大規模寄宿制盲学校の存在はインテグレーションを志向する視覚障害当事者組織 ABAPSTAS によって痛烈に批判されることとなる。

では戦後の学校再編がイギリス盲教育に果たした教育的、社会的意義とは何であったのか。第一は、教育の近代化、すなわち主体性を重視した授業が展開されたことによる学校教育の発展と充実である。戦後、等質集団の確保に成功した盲学校では、進歩主義教育の理念に基づいて教育内容を刷新し、課外活動を充実させた。さらに、地域社会・保護者との交流機会の充実や寄宿舎職員の水準の向上、歩行訓練の指導法や理数科教育の教材教具の開発などを通じ、視覚障害の特質に配慮したさまざまな教育内容・方法の整備を実現した。

第二の意義は、盲人の社会的地位向上への寄与である。盲人の社会的地位を、何を指標にしてはかかるかについては議論の余地があるが、一般就労への進出もまた、社会的地位の向上を図る一つの指標とみなしうるならば、盲学校の再編は盲人の社会的地位の向上に対しても一定の成果をあげたといえる。しかしながら、限界があったのも事実である。1970年代になると盲学校教育は、潜在的能力を開花できないまま、低賃金、低身分の職業に就いているのは長期間にわたる大規模寄宿制盲学校での生活が一因であると主張する視覚障害当事者団体によって痛烈に批判される。しかしながら、ABAPSTAS による盲学校批判とその解決策としてのインテグレーション要求は、その後イギリスが特別ニーズ教育へと方向転換する中でインテグレーションの在り方をめぐる具体的議論へと導く。これが、戦後の再編が盲学校教育にもたらした第三の意義である。

審査の結果の要旨

(批評)本研究は、視覚障害教育が制度的にも実質的にも通常教育へと接近していった 1930年代から1980年代初頭までのイギリスを対象として、①それぞれの時代において盲学校が志向した改革はいかなるものであったのか、②その担い手は誰であり、改革の背景にはどのような教育的・社会的要因が存在したのか、③改革の成果と限界は何であったのかを明らかにしたものである。イギリス各地に点在・散逸していた膨大な一次資料を丹念に整理し、その分析に基づいて、通常教育や他障害種との異同、当時の社会情勢などとの関連についても念頭に置きながら、イギリスにおける盲学校教育の特徴を解明している。さらに、改革に関与した当時の関係者にもインタビューを試みることで、資料がもつ限界と空隙を見事に補完している。教育実態の詳細な把握、また他障害種との比較については究明がやや弱い、今後の研究に期待したい。

以上のことから、本論文は視覚障害教育制度史において新たな知見を示しているだけでなく、今日のインクルーシブ教育へとつらなる制度的展開と関係者の議論を丁寧に解き明かしている点で、現代の学校教育にとっても貴重な知見であり、博士の学位にふさわしい論文であると考えられる。

平成 25 年 9 月 3 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（障害科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。